

令和4事業年度
退職者医療特別会計

財産目録
貸借対照表
損益計算書
キャッシュ・フロー計算書

社会保険診療報酬支払基金

令和4事業年度退職者医療特別会計

事業費勘定

財 産 目 録

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

キャッシュ・フロー計算書

令和4事業年度退職者医療特別会計
事業費勘定財産目録

(令和5年3月31日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流 動 資 産		千円	千円
現金及び預金			3,844,013
	定期預金	3,844,011	3,844,011
未収収益			1
資 産 合 計			3,844,013
負 債 の 部			
		千円	千円
負 債 合 計			—
差 引 正 味 財 産			3,844,013

令和4事業年度退職者医療特別会計 事業費勘定貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資 産 の 部			資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円	(資本の部)		千円
流動資産			利益剰余金		
1 現金及び預金		3,844,011	1 別途積立金		583
2 未収収益		1	2 当期末処分利益		3,843,429
流動資産合計		3,844,013	利益剰余金合計		3,844,013
			資本合計		3,844,013
資産合計		3,844,013	資本合計		3,844,013

令和4事業年度退職者医療特別会計
事業費勘定損益計算書

(自 令和4年4月 1日)
(至 令和5年3月31日)

区 分	注記 番号	金 額	金 額
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
(業 務 損 益 の 部)			
Ⅰ 業 務 収 益			
1 療養給付費等拠出金収入		64	
2 事務費拠出金収入		139,524	
3 交付金精算返還金		3,843,627	3,983,216
Ⅱ 業 務 費 用			
1 療養給付費等交付金		54,569	
2 事務費勘定へ繰入		139,524	
3 拠出金精算返還金		7,910,787	8,104,881
業 務 損 失			4,121,665
(業 務 外 損 益 の 部)			
業 務 外 収 益			
1 受 取 利 息		3	
2 有 価 証 券 利 息		314	318
経 常 損 失			4,121,347
当 期 純 損 失			4,121,347
別 途 積 立 金 取 崩 額	※1		7,964,777
当 期 未 処 分 利 益			3,843,429

令和4事業年度退職者医療特別会計
事業費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 令和4年4月 1日)
(至 令和5年3月31日)

区 分	注記 番号	金 額
		千円
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
療養給付費等拠出金収入		64
事務費拠出金収入		139,524
交付金精算返還金収入		3,843,627
療養給付費等交付金支出		△ 54,569
事務費勘定へ繰入支出		△ 139,524
拠出金精算返還金支出		△ 7,910,787
小 計		△ 4,121,665
利息の受取額		319
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,121,345
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 50,023
定期預金の払戻による収入		50,023
譲渡性預金の預入による支出		△ 3,793,967
譲渡性預金の払戻による収入		3,793,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 4,121,345
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,965,357
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,844,011

令和 4 事業年度退職者医療特別会計
事業費勘定利益処分計算書

(令和5年6月26日)

区 分	金 額
I 当期未処分利益	3,843,429,931
II 利益処分額 任意積立金 別途積立金	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 3,843,429,931 3,843,429,931 </div>
III 次期繰越利益	<div style="border-bottom: 3px double black; padding-bottom: 2px;">0</div>

重要な会計方針

期 別 項 目	当会計期間 (自 令和4年4月 1日) (至 令和5年3月 31日)
キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

注記事項

(損益計算書関係)

当会計期間 (自 令和4年4月 1日) (至 令和5年3月31日)
※1 別途積立金取崩額とは国民健康保険法附則第19条において準用する高齢者の医療の確保に関する法律第146条第3項の規定により予算をもって定める金額を取崩した額である。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (令和5年3月31日現在)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
千円
現金及び預金 <u>3,844,011</u>
現金及び現金同等物 3,844,011

(重要な後発事象)

令和5年5月19日に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）」の附則第5条第5項の規定により、令和7年4月1日に退職者医療特別会計を廃止し、退職者医療特別会計に所属する権利及び義務は前期高齢者特別会計に帰属する予定です。